

ごみと資源の分け方、出し方 令和7年4月～令和8年3月

※ごみは、次の分類ごとに**カレンダー**で**収集日を確認**のうえ決められた時間・場所に出してください。
 ※ごみ置き場は、地域の方で管理していただいています。ルールを守ってきれいにすよう心がけましょう。
 ※分別に迷った場合は、**分別早見表(五十音順)**をご覧ください。
 ※粗大ごみとして出す前に、リユースしましょう。詳しくは粗大ごみ欄の二次元バーコードからご確認ください。



分け方		出し方
もえるごみ 週2回 ◆場所 もえるごみ置き場 ◆時間 当日朝8時まで	生ごみ…台所の生ごみ(水切りする)、貝殻 革製品…靴、サンダル、カバン 布類…靴下、ストッキング、手袋、ぬいぐるみ、汚れている布、切れた布 ゴム製品…長靴、ホース(30cm未満に切る) 容器包装以外のプラスチック製品はもえるごみです。	◆30cm未満にして専用指定袋に入れて指定場所へ出してください。[30cm以上の物が、専用指定袋に入っても回収されません。] ◆雨天時には、雨水が入らないように、口を固くしばり、横倒しにしてください。

資源ごみ	新聞紙	ダンボール	雑誌類	紙パック	雑がみ・紙箱類	布類	ペットボトル
	品目ごとにひもで十字にしる ※品目が混ざっていると回収されません	段ボールマーク 目安にしてください	雑誌、書籍、パンフレット、コピー用紙、チラシ、包装紙など	紙パックマーク 目安にしてください 牛乳・ジュースパック(内側が白色のもの)	紙の取っ手の紙袋に入れる。又はひもで十字にしる。 紙袋、封筒、紙箱、細かい紙類など	透明、半透明の袋に入れる 洋服、着物、帯、シャツ、毛布、タオルなど 綿やダウンの入ったものはもえるごみへ	マークのついたもの PET つぶして出す

プラマークごみ(プラスチック製容器包装)(資源)	出し方
袋類…ポリ袋、ビニール袋など ボトル類…調味料やシャンプーボトルなど パック類…卵パック、豆腐容器など カップ類…カップラーメンやプリンなどの容器など トレー類…色もの、白色、透明などの容器 発泡スチロール…こぶし大に砕いて袋に入れる 断熱材や建築廃材は出さないでください。	◆汚れがとれないものや容器包装以外のプラスチック製品(プラマークがついていないもの)はもえるごみに出してください。 ◆まとめて透明又は半透明の袋に入れて出してください。 ◆食品などの付着したものはよく洗って、乾かして出してください。 ◆袋の中に口をしぼった小袋(2重袋)を入れないでください。異物が見つかりにくくなります。

もえないごみ(一部資源)	カン・金物類	ビン	ガラス製品(割れもの含む)	乾電池類	セトモノ類	蛍光灯・電球
月2回 ◆場所 もえないごみ置き場 ◆時間 当日朝9時まで	30cm未満(厚さ3mm以下)のもえないもの、アルミ・スチール缶、スプレー缶、刃物、フライパン、鍋、ホーロー製品、ポット、傘の骨、おもちゃ、コード(束ねる)	あきびん キャップを必ず外し、中をすすいで出す	コップ、グラス、花瓶	乾電池、ボタン電池、ガスライター(あとで分別します)	鉢、茶碗、皿、割れたセトモノ、マニキュアのびん	蛍光灯、電球
種類ごとのコンテナに分別して出してください。袋などに入れないでください。						

剪定枝・葉・草	剪定枝	葉・草	直接施設へ持ち込むことができます。	出し方
週1回 ◆場所 もえるごみ置き場 ◆時間 当日朝8時まで	1本の枝の長さ120cm未満、太さ10cm未満のもの(太い枝は10cm未満に割る)	根、ごみ、土など混入させないでください	町民が個人で出す場合は、事前に環境課で手続き(☎84-0314又は直接)することで、処理費が免除になります。 開成町グリーンリサイクルセンター ☎85-5020 [開業時間] 日・祝日を除く 8:30~17:00 (12:00~13:00を除く)	◆剪定枝は長さ120cm未満、直径30cm程度にひもで縛って出してください。 ◆葉・草は乾燥させ、透明又は半透明の袋に入れて出してください。 ◆ツル性植物、竹は置き場に出すことも直接施設に持ち込むこともできません。30cm未満に切ってもえるごみとして出してください。

粗大ごみ	出し方
月2回・予約制 有料	●対象となるもの 大きさ30cm以上で180cm×120cm×90cm以内、原則40kg以下の物。※収集できないものもあります。 ●費用 1点あたり1,100円 ●数量:1回の収集で1世帯3点まで(点数の数え方は町ホームページ分別早見表による) 申込:[窓口]役場総合窓口で直接手続き [インターネット]町ホームページのe-kanagawa電子申請サイトに入力 ※インターネット申込の場合は出せるごみの種類が限定されます。 受付:収集がその月の1回目のとき⇒前月の1日から開始 収集がその月の2回目のとき⇒前月の15日から開始 ※締切は、受付数が定数に達した場合、又は収集日の2週間前の水曜日のいずれか早いほう。 収集券:受付完了後、役場または取扱いのあるコンビニエンスストア(町ホームページ参照)で購入し、ごみに貼って収集日に出してください。 排出場所:自宅前など(屋内や2階以上、道路や町ごみ置き場などの公共用地は不可)

粗大ごみ直接搬入	出し方
月2回・予約制 有料	足柄西部環境センターに「粗大ごみ」を直接搬入することができます。 対象は、粗大ごみ5点以上30点以下を出される方です。 他にも搬入要件がありますので、足柄西部環境センターのホームページで確認、又は電話で問い合わせてください。 【☎0465-76-4655】 ●費用 250円/10kgごと

インクカートリッジ	回収ボックス設置場所
●対象となるもの 家庭用プリンターのインクカートリッジ、トナーカートリッジ(業務用は除く)。 ※純正インクのみでなく、リサイクルインクも回収の対象です。 ●注意事項 ◆インクカートリッジとトナーカートリッジは投入口が異なるので、注意してください。 ◆一度回収ボックスに投入したものは返却できません。	町民センター2階入口 福祉会館正面入口 水辺スポーツ公園談話室

小型家電	回収ボックス設置場所
●対象となるもの 携帯電話(PHS、スマートフォンを含む)、デジタルカメラ、携帯型音楽プレーヤー、携帯型ゲーム機、電子辞書 ●注意事項(回収ボックスに入れる前に) ◆個人情報などが入ったものは、必ず排出者が責任をもって個人情報などを消去してから入れてください。 ◆一度回収ボックスに投入したものは返却できません。 ◆電池は外して出してください。	町民センター2階入口 福祉会館正面入口

町で収集しないごみ	法律でリサイクルされることになっているもの
●収集しない主なもの ベッド・ソファのスプリング、電動自転車、電動キックボード、バッテリー・タイヤ、ブロック・コンクリート、塗料、農薬・薬品、家の改築や解体のごみ・廃材、消火器・ガスボンベ、多量のビニール、医療ごみ、風呂おけ・便器、農機具類、車両の部品、その他危険物など	◆買ったところ又は買い替え時に引き取ってもらうか、専門業者に相談してください。◆パソコンは各メーカーも回収・リサイクルを行っています。(メーカー製は、各メーカーの受付窓口、倒産・撤退メーカーや自作パソコンは、パソコン3R推進協会☎03-5282-7685 http://www.pc3r.jp)

商店や事業所、工場などの事業活動によって発生したごみは、一般家庭用のごみ置き場には出せません。